

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号：【仮】R02人01

作成日： R2.12.21

補助金等の名称	四万十町奨学金返還支援事業補助金	所管課名	人材育成推進センター
交付要綱等の名称	四万十町奨学金返還支援事業補助金交付要綱	担当係名	人材育成推進センター
性質分類	(4) 経済支援型補助金	創設年度	令和3年度
事業の目的	社会問題化している奨学金返還困難者や、収入によってUターンできない出身者やIターン者の返還支援を行う事により、就学意欲の向上と若者定住の促進、看護師等の資格を有する者等、町として必要な人材確保を図る。		
事業概要	町内に住所を移し、現に奨学金の返済を行っている40歳未満の者に対して、返済額の一部を補助す		
国費・県支出金の状況	有 無	×	根拠法令
	国等の基準を超過して設定している条件		
補助対象経費	対象期間内の奨学金返済額。		
実施期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度 (5 か年)		

補助事業者	令和3年4月1日以降に町内に住所を移し、現に奨学金の返済を行っている40歳未満で就労している者（進学のため町内に住民票を置いたままのものを含む）。ただし、通常枠分については公務員を除く。		
(交付先)	選定方法	申請書類を審査し選定する。	
	町の関与		

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け	まち・ひと・しごと創生総合戦略 4-1 将来を担う人材の育成					
	○	効果等の検証手法等	申請者数で効果を検証する					
補助率又は金額	1年間に返済した奨学金に対し10/10以内							
補助限度額	設定根拠							
	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）						
補助限度額	○	通常枠：240千円以内 特別枠：384千円以内（町が必要とする職種の人材確保を図ることを目的に設定） 下記の公的資格を有し、町内の事業所でその職を活かして就労している者 助産師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、保育士						
		補助対象経費	町歳出 予算額	国	県	町債	基金	その他
令和3年度 予算額	6,000	6,000				6,000		0

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）
終期設定	○	事業期間を5か年とし、最終年度に効果検証を行う。
補助要件	○	年齢、勤労等の要件を設定している。
所得基準	×	就学意欲の向上とUターン者や有資格者の確保が目的のため、所得基準は設けていない。
滞納条件	○	町税等の滞納者には交付しない。
間接補助	×	
周知方法	○	ホームページ・SNSへの掲載、成人式でのチラシ配布等により広く周知を行う。

自己評価	評価指標	左 の 理 由
公益性	B	就学保障や人材確保に対して、町に対する公益性は一定適格である。
有効性	B	人材確保に対して有効性があるため。
妥当性	C	補助年数等、一部妥当性が低い部分もある。
公平性	D	現に住所を有する者は対象外となっているため。

*いずれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過	<p>R2.11.24 執行部施策ヒアリングにて協議・決定</p> <p>R2.12.2 庁議にて協議・決定</p>
------	--

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号：【仮】R02人02

作成日： R2.12.21

補助金等の名称	四万十町スタートアップ等支援事業補助金	所管課名	人材育成推進センター
交付要綱等の名称	四万十町スタートアップ等支援事業補助金交付要綱	担当係名	人材育成推進センター
性質分類	(1) 奨励型補助金	創設年度	令和3年度
事業の目的	町内で起業・創業やイベントの開催等を検討している者に対して、一定額を補助する事により、それぞれが想定する起業等の推進を図る。		
事業概要	町内で起業・創業やイベントの開催等を検討している者が、その実現に向けての足掛かりとなるよう実際に行う活動等に対して、一定額を補助する。		
国費・県支出金の状況	有 無	×	根拠法令 国等の基準を超過して設定している条件
補助対象経費	イベントへの出店や開催等の試験的に行う活動に必要な経費。ただし、食料費や人件費は除く。		
実施期間	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度 (5 か年)		

補助事業者	人材育成推進センター等が行う講座等を受講している者（受講経験者も含む）で、検討している事業等の実施を希望している者。		
(交付先)	選定方法	申請書類を審査し選定。	
	町の関与		

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け	まち・ひと・しごと創生総合戦略 4-1 将来を担う人材の育成					
	○	効果等の検証手法等	事業の継続数					
補助率又は金額	5万円以内。							
	設定根拠							
補助限度額	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）						
	○	5万円。						
	補助対象経費	町歳出 予算額	国	県	町債	基金	その他	一般財源
	令和3年度 予算額	500	500					500

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）
終期設定	○	第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略期間内で設定。
補助要件	○	町内に住所を有する者。
所得基準	×	起業創業等の推進による町内の活性化が目的かつ低額な補助のため所得基準は設けない。
滞納条件	○	町税の滞納がないこと。
間接補助	×	
周知方法	○	あらゆるチャンネルを活用して広く広報する。

自己評価	評価指標	左 の 理 由
公益性	B	この事業を契機に、町内の活性化に繋がる起業創業や活動等の推進が図られる。
有効性	A	それぞれのアイデアや計画を実現する事が可能となり、起業等にむけより具体的なイメージができる。
妥当性	B	小さな活動に対しても支援が可能となる。
公平性	B	単なるイベント助成ではなく、申請時に今後の計画等の提示を求めた上で補助を行うため。

*いずれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過	R2.12月 補助金審査会。 R3.1月 予算査定にて事業実施を決定。 にぎわい創出課と協議のうえ、本格的な起業等に至る前の段階のものに対する補助として、他の商工振興系の補助金とさび分けて人材育成推進センター所管の事業として実施することとなった。
------	---

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号：R0305601

作成日：R2.12.22

補助金等の名称	四万十町木材加工流通施設整備事業費補助金	所管課名	農林水産課	
交付要綱等の名称	四万十町木材加工流通施設整備事業費補助金交付要綱	担当係名	林業振興室	
性質分類	(1) 奨励型補助金	創設年度	令和3年度	
事業の目的	間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地場産業の再生を図る。			
事業概要	森林組合や林業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等が整備する木材のストックヤードや木材加工流通施設の整備に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。			
国費・県支出金の状況	有無	○	根拠法令	高知県木材加工流通施設整備事業費補助金交付要綱
	国等の基準を超過して設定している条件		対象事業費の1/10以内の上乗せ補助	
補助対象経費	木材のストックヤード（山元貯木場の敷地の増設、改良、舗装、管理棟、機械設備など）の整備や木材加工流通施設（木材製材施設や木材集出荷販売施設）の整備に要する経費。			
実施期間	令和3年度～令和3年度（1か年）			

補助事業者 (交付先)	森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等		
選定方法			
町の関与			

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け	総合振興計画 林業・水産業の振興					
	○	効果等の検証手法等	ヒアリング等の実施。交付の翌年度から5年間の利用状況報告。					
補助率又は金額	設定根拠	8/10以内 町の重点施策を強力に推進するため						
	補助限度額	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由） × 予算の範囲内で交付するため。					
令和3年度当初予算額	補助対象経費	町歳出 予算額	国	県	町債	基金	その他	一般財源
	1,361,369	1,089,093		952,957		136,100		36

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）
終期設定	○	国・県事業と併せて実施する単年度事業のため。
補助要件	○	町内に整備する施設であること。
所得基準	×	木材価格が低迷する中での林業振興施策であることから、所得基準の設定は森林整備促進の妨げとなるため。
滞納条件	○	町税の滞納がないこと。
間接補助	×	
周知方法	○	ホームページに掲載。

自己評価	評価指標	左	の	理	由
公益性	A	出口対策の支援により森林整備の促進にも繋がり、森林が持つ多面的機能発揮、災害防止効果が得られる。			
有効性	A	木材産業の活性化により森林整備にも繋がり、林業・木材産業における雇用の創出も期待できる。			
妥当性	A	森林環境譲与税を活用した森林整備に繋がる取組みであり、税の趣旨から見ても妥当である。			
公平性	A	林業・木材産業が活性化する事による新たな雇用と、原木の増産による山主の所得増が期待できる。			

* いずれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過

R2年度施策ヒアリングおよび執行部ヒアリングで協議済み。R3年度に予定している協同組合高幡木材センターの木材加工施設整備事業については、国50%の補助に加えて県も20%の上乗せを行うことから、国、県と一体になって町も支援していく方針となった。森林環境譲与税を活用して町10%の上乗せを行い、国、県を合わせて対象経費の80%の補助を行うこととなっている。

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号：【仮】R02農02

作成日： R2.12.22

補助金等の名称	四万十町農業経営収入保険加入促進事業費補助金	所管課名	農林水産課
交付要綱等の名称	四万十町農業経営収入保険加入促進事業費補助金交付要綱	担当係名	農業政策係
性質分類	(1) 奨励型補助金	創設年度	令和3年度
事業の目的	農業者の事業継続に必要と考えられる農業保険法（昭和22年法律第185号）の規定による農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）への加入促進を図る。		
事業概要	加入者が負担する保険料に対し、予算の範囲内（1/2以内）において補助金を交付する。		
国費・県支出金の状況	有 無	×	根拠法令
	国等の基準を超過して設定している条件		
補助対象経費	収入保険新規加入者が負担する初年度の保険料。		
実施期間	令和 3 年度 ～ 令和 5 年度（ 3 か年）		

補助事業者	農業経営収入保険新規加入者		
(交付先)	選定方法		
	町の関与		

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け							
	×	効果等の検証手法等							
補助率又は金額		1/2以内							
	設定根拠								
補助限度額	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）							
	○	20万円。加入者の基準収入額を参考に設定。							
		補助対象経費	町歳出 予算額	国	県	町債	基金	その他	一般財源
		令和3年度 予算額	1,400	1,400			1,400		0

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）							
終期設定	○	3年ごとに効果の検証と見直しを行うため。							
補助要件	○	補助金に係る効果検証調査に協力すること。							
所得基準	×	補助金限度額を設定しているため。							
滞納条件	○	町税等の滞納がないこと。							
間接補助	×								
周知方法	○	広報または区長回覧等により周知を行う。							

自己評価	評価指標	左 の 理 由							
公益性	B	対象者が青色申告者に限られるが、農業者の事業継続により農地の保全が図られる。							
有効性	A	本町において農業者の事業継続は税収等にも多大な影響をもたらすため、有効性は高いものとする。							
妥当性	A	町施策としての農業振興を推進する上で妥当な補助率と考える。							
公平性	B	町内の農業者に幅広く周知を行うが、加入要件が青色申告者のみとなっているため。							

*いずれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過	<p>R2.11 高知県農業共済組合西部支所より執行部に要望あり。継続加入者の補助要望もがあったが、現在のところは新規加入の促進という形で実施。</p>
------	--

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号： R0307001

作成日： R2.12.22

補助金等の名称	四万十町新規就農者確保推進事業費補助金	所管課名	農林水産課
交付要綱等の名称	四万十町新規就農者確保推進事業費補助金交付要綱	担当係名	農業政策係
性質分類	(1) 奨励型補助金	創設年度	令和3年度
事業の目的	農業者の高齢化により担い手不足が懸念されるなか農地の荒廃を防止し地域の活性化を図るため、新規就農者への支援を行い、地域農業の担い手確保に努める。		
事業概要	就農開始から5年までの新規就農者を有望な担い手として位置付け、重点的に支援を行い、新規就農に対する意欲増進を図るとともに担い手の確保を行う。		
国費・県支出金の状況	有 無	×	根拠法令
	国等の基準を超過して設定している条件		
補助対象経費	①新規就農者が行う農業用機械レンタルに要する経費 ②認定新規就農者が行う農業経営に必要な農業用機械及び施設整備に要する経費		
実施期間	令和 3 年度 ～ 令和 5 年度 (3 か年)		

補助事業者	①新規就農者 ②認定新規就農者		
(交付先)	選定方法		
	町の関与		

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け							
	×	効果等の検証手法等							
補助率又は金額		①1/2以内 ②1/2以内							
	設定根拠								
補助限度額	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）							
	○	①なし（対象事業費が少額のため） ②各年度の補助額を通算して500万円まで（水稻に関する機械設備を想定）							
		補助対象経費	町歳出予算額	国	県	町債	基金	その他	一般財源
		令和3年度当初予算額	41,000	20,500			20,500		0

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）							
終期設定	○	3年ごとに効果の検証と見直しを行うため。							
補助要件	○	導入する機械等の法定耐用年数期間中は離農しないこと。							
所得基準	○	①なし。 ②青年等就農計画において農業所得で概ね250万円以上の所得目標を定めること。							
滞納条件	○	町税等の滞納がないこと。							
間接補助	×								
周知方法	○	広報（または区長回覧）及び町ホームページへの掲載により周知を行う。							

自己評価	評価指標	左 の 理 由							
公益性	A	新規就農者は地域の担い手として位置付けしていくため荒廃農地発生防止が期待できる。							
有効性	A	新規就農に対する意欲増進が図られ、担い手確保に繋げることができる。							
妥当性	A	就農初期は多大な設備投資が必要となることに加え、町施策としての農業振興を推進する上で妥当な補助率と考える。							
公平性	B	幅広く周知を行い町内での就農希望者（新規就農者）に対し補助を行うため。							

*いずれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過	<p>R2.6～10 人・農地プラン座談会等において要望あり。</p> <p>R2.11～12 施策ヒアリングにて認定新規就農者の機械施設整備補助に関する必要性を協議。執行部ヒアリングにて認定新規就農者のみならず新規就農者にも幅広く支援し就農に対する意識の敷居を低くするなど検討するよう指示あり。その後執行部協議により、機械レンタル補助を追加。</p>
-------------	--

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号： R0305701

作成日： R2.12.22

補助金等の名称	四万十町自伐林家等支援事業費補助金	所管課名	農林水産課
交付要綱等の名称	四万十町自伐林家等支援事業費補助金交付要綱	担当係名	林業振興室
性質分類	(1) 奨励型補助金	創設年度	令和3年度
事業の目的	小規模林業を実践する者が行う活動に対し支援を行い、林業の担い手育成及び確保を図るとともに、町内の森林整備を加速化させ森林の持つ多面的機能の維持発揮を図る。		
事業概要	森林所有者、地域生産者組織及び生産者団体において小規模林業を実践する者が行う木材の伐採、作業道の開設、間伐に伴う集材及び運搬において必要な林業機械の購入又はレンタルに要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。		
国費・県支出金の状況	有 無	×	根拠法令
	国等の基準を超過して設定している条件		
補助対象経費	作業道開設や搬出間伐に伴う集材および運搬に必要な林業機械の購入・レンタルに要する経費。		
実施期間	令和3年度～令和5年度（3か年）		

補助事業者	自伐林業者及び森林所有者	
(交付先)	選定方法	
	町の関与	

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け					
	×	効果等の検証手法等					
補助率又は金額	設定根拠	1/2以内					
	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）					
補助限度額	○	1台につき12万円/月（林業機械レンタル：バックホー、グラップル、林内作業車等）、100万円/台（林業機械購入：バックホー、グラップル、林内作業車等）、5万円/人（林業機械購入：チェーンソー）					
		補助対象経費	町歳出予算額	単位：千円			
		国	県	町債	基金	その他	一般財源
令和3年度当初予算額	4,037	4,037			4,000		37

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）
終期設定	○	3年ごとに効果の検証と見直しを行うため。
補助要件	○	町内の山林であること。
所得基準	×	木材価格が低迷する中での林業振興施策であることから、所得基準の設定は森林整備促進の妨げとなるため。
滞納条件	○	町税の滞納がないこと。
間接補助	×	
周知方法	○	ホームページに掲載。

自己評価	評価指標	左 の 理 由
公益性	A	町内の森林整備が加速化することで、森林の多面的機能発揮の効果が期待できる。
有効性	A	小規模林業を実践する者の増加とともに、林業の担い手育成および確保を図ることが期待できる。
妥当性	A	森林環境譲与税を活用した森林整備に繋がる取組みであり、税の趣旨から見ても妥当である。
公平性	A	町内に森林を所有する自伐林業者等に対して広く補助を行うため。

*いづれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過

R2年度施策ヒアリングにて、森林環境譲与税を活用した事業としてR3年度より実施することを協議。

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号： R0306501

作成日： R2.12.22

補助金等の名称	四万十川流域森林環境整備事業費補助金交付要綱		所管課名	農林水産課
交付要綱等の名称	四万十川流域森林環境整備事業費補助金交付要綱		担当係名	林業振興室
性質分類	(4) 経済支援型補助金		創設年度	令和3年度
事業の目的	健全な森林の造成と森林の有する多面的機能の高度発揮、森林吸収源対策の推進のための未整備森林の解消及び森林整備による農山村の活性化を図る。			
事業概要	健全な森林の造成と森林の有する多面的機能の高度発揮、森林吸収源対策の推進のための未整備森林の解消及び森林整備による農山村の活性化を図るため、森林組合、林業事業者、森林所有者等が行う森林整備に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。			
国費・県支出金の状況	有無	○	根拠法令	高知県造林事業費補助金交付要綱、高知県緊急間伐総合支援事業費補助金交付要綱、高知県森の工場活性化対策事業費補助金交付要綱要綱、高知県木材安定供給推進事業費補助金交付要綱
	国等の基準を超過して設定している条件			対象事業費の5%~17%の上乗せ補助
補助対象経費	作業道開設・整備、搬出間伐及び切捨間伐に係る経費。			
実施期間	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度 (3 か年)			

補助事業者	森林組合、林業事業者、生産森林組合、森林整備公社、建設業者、自伐林業者及び森林所有者
(交付先)	
選定方法	
町の関与	

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け	総合振興計画 林業・水産業の振興						
	○	効果等の検証手法等	ヒアリング等の実施						
補助率又は金額	実行経費から国・県補助金を差し引いた額の10/10以内								
	設定根拠	林業事業者、所有者負担を軽減し未整備森林の早期解消を図るため。							
補助限度額	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）							
	○	<p>■間伐支援事業</p> <p>【搬出間伐】260,000円/ha 【保育間伐】134,000円/ha（森林所有者が行う場合85,000円/ha）</p> <p>■作業道整備支援事業 1,400円/m</p> <p>■緊急間伐総合支援事業</p> <p>【切捨間伐】80,000円/ha 【搬出間伐】263,000円/ha</p> <p>【作業道整備】100円/m~2,000円/m（※幅員による）、洗い越し工6,000円/箇所、作業ポイント55,000円/箇所、復旧又は修繕は事業費の50%以内</p>							
		補助対象経費	町歳出予算額	単位：千円					
				国	県	町債	基金	その他	一般財源
令和3年度当初予算額		78,264	78,264		9,753		60,000		8,511

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）		
終期設定	○	3年ごとに効果の検証と見直しを図るため。		
補助要件	○	町内の山林であること。		
所得基準	×	木材価格が低迷する中での林業振興施策であることから、森林整備促進のため設定しない。		
滞納条件	○	町税の滞納がないこと。		
間接補助	×			
周知方法	○	町ホームページに掲載。		

自己評価	評価指標	左 の 理 由
公益性	B	補助対象者は林業関係者に限られるが、森林整備を通じて森林の多面的機能発揮の効果も期待できる。
有効性	B	林業事業者と森林所有者の負担を軽減することで、森林整備の促進が期待できる。
妥当性	A	森林環境譲与税を活用し、林業事業者及び森林所有者への負担を軽減し森林整備を進めることは、妥当だと考える。
公平性	A	町内の林業事業者に対して広く補助を行うため。

*いづれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過	R2年度施策ヒアリングにて、森林環境譲与税を活用した新たな事業としてR3年度より実施することを協議。
------	--

補助金チェックシート

【創設用】

整理番号： R0305501

作成日： R2.12.22

補助金等の名称	四万十町ネット販売推進協議会補助金		所管課名	にぎわい創出課
交付要綱等の名称	四万十町ネット販売推進協議会補助金交付要綱		担当係名	地産外商室
性質分類	(3) 団体運営・組織活動型補助金（支援型）		創設年度	令和2年度
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、業務系需要並びに観光需要が低迷した一方でインターネットを介した商品販売が好調であったことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等の拡大に左右されない需要を創出するため、四万十町ネット販売推進協議会が実施する事業に対し、補助金を交付する			
事業概要	R2年度にECサイト構築補助、R3年度からR5年度にかけてECサイト運営補助を行い、R6年度からの自立運営を目指す。			
国費・県支出金の状況	有無	○	根拠法令	地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金
	国等の基準を超過して設定している条件			
補助対象経費	ECサイトの構築経費、広告費等運営費用			
実施期間	令和2年度～令和5年度（4か年）			

補助事業者	四万十町ネット販売推進協議会		
(交付先)	選定方法	対象を協議会に固定	
	町の関与	協議会会員として参加する	

補助率の特例	適用有無	重点施策の位置付け	四万十町地産外商推進計画					
	○	効果等の検証手法等	インターネット販売の参加事業者数、商品点数、売上により効果測定する					
補助率又は金額	10/10以内							
	設定根拠	執行部との協議により設定（ECサイト構築分は見積額見合い、ECサイト運営分については他自治体の例を参考に10,000千円/年として最終年度にかけて段階的に縮減）						
補助限度額	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）						
	○	<ul style="list-style-type: none"> ECサイト構築分（R2）15,400千円（見積りによる） ECサイト運営分（R3～R5）R3：10,000千円、R4：7,500千円、R5：5,000千円（執行部との協議結果により、他自治体の例を参考に10,000千円/年として検討し、最終年度のR5年度にかけて段階的に縮減するものとした） 						
	補助対象経費	町歳出	単位：千円					
		予算額	国	県	町債	基金	その他	一般財源
令和2年度予算額	15,400	15,400	15,400					0

規定状況	設定有無	設定有無の理由等（有の場合…理由及び内容、無の場合…理由）	
終期設定	○	執行部との協議結果によりR5までの補助としたため。	
補助要件	×	対象が協議会に固定されるため	
所得基準	△		
滞納条件	×	対象が任意の団体であるため。	
間接補助	×		
周知方法	×	補助対象が協議会のみのため。ただし、事業者の募集については周知を図る。	

自己評価	評価指標	左	の	理	由
公益性	B	公益性はあるが、参加事業者が未知数な部分もあるため。			
有効性	A	コロナ対策、需要の拡大には有効			
妥当性	B	町内事業者の協議会への補助金であるため妥当ではある			
公平性	B	町内事業者は誰でも参加可能（販売できるかどうかは商品力・対応力による）			

* いずれかを選択 ⇒ (A)…適格 (B)…やや適格 (C)…やや不適格 (D)…不適格

協議経過	<p>R2～ 事業者との協議を随時実施</p> <p>R2.9 執行部と協議し、ネット販売への取り組みを決定</p> <p>R2.11 12月補正予算執行部査定にて協議</p> <p>R2.11 執行部施策ヒアリングにて協議</p>
------	--